

Kankyostagram 環境スタグラム Vo.15



環境課



環境課です。

近年、「煙の臭いが家の中まで入ってくる」「洗濯物に臭いがつくので外に干せない」といった野焼きに対する苦情が多く寄せられています。

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを「野焼き」と言い、法律により原則禁止となっています。

例外的に認められている野焼きもありますが、近隣住民へ十分配慮していただく必要があります。

また、家庭ごみは野焼きを行わず、廃棄物の種類に応じて「燃やすごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」として収集日に出してください。



えこたん

町内を散歩していると、せん定した木の枝を燃やしている人を見かけることがあるよ。野焼きを行わずに処分するにはどうしたらいいの？



環境課

せん定枝の出し方については以下を参考にしてください。

【①大人の首より細い場合】

- ・指定袋（燃やすごみ袋）に入りきる大きさに切断して「燃やすごみ」として出す。
- ・幸田町シルバー人材センター（☎ 0564）63-0011）にチップ化処理を依頼する（有料）。

【②大人の首より太い場合】

- ・枝払いをし長さを150cm以下になるように短くして「粗大ごみ」で出す。
- * 太さに制限はありませんが、大人1人で運べる大きさ・重さにしてください。



すこっぴー

良好なご近所付き合いを築くために、周りへの配慮って大切だね。ちなみにどんな配慮が必要なの？



環境課

例外的に認められているもので、かつ、どうしても野焼きをする場合はこんなことを心掛けてみましょう。

- ①燃やすものをよく乾燥させ、風向きや強さ、時間帯を考慮する。
- ②煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量にする。
- ③燃やす前に近所の人に一声掛ける。

* 野焼きを推奨しているわけではありません。できるかぎり燃やすごみとして収集日に出してください。

例外的に認められている野焼きとは

例外1) たき火、落ち葉の焼却（たき火、そのほか日常生活を営む上で通常行われる草や木などの焼却であって軽微な場合）

例外2) 焼き畑・畔の草の焼却（農業・林業を営むためにやむを得ない場合）

例外3) しめ縄・門松などを焚く行事、塔婆の供養焼却（風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な場合）

例外4) 国または地方公共団体が施設管理に必要な場合

例外5) 震災・風水害・その他の災害の予防、応急対策または復旧に必要な場合

* 消防署が窓口になっている「火災と紛らわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出」は、火災の誤認または誤報を避けるものであり、焼却の許可をするものではありません。

* 例外的に認められていても、近隣の迷惑となる野焼きは即時に消火してもらうよう指導を行っています。

煙にお困りの場合は、環境課までご相談ください（相談者が匿名であったり、発生源がはっきりしない場合は、対応できかねる場合があります）。

えこたん日記 Let's go to リサイクル

令和2年1月1日から町指定ごみ袋の値下げをしました。燃やすごみの量は怎么样了の？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成31年1月	令和2年1月	令和3年1月	前年比	1人当たりのごみ量
ごみの量	kg	496,800	526,950	538,700	+11,750	 注意
人口(各年1日現在)	人	41,947	42,378	42,581	+203	
1人当たりのごみの量	kg	11.8	12.4	12.7	+0.3	

1人当たりの燃やすごみの量が 年々増えています…

ごみの分別状況を調べてみると…

前年と比べて…

■総量で約**12トン増**

■1人当たり約**300g増**

■岡崎市中央クリーンセンターでの処理費約**22万円増**



↑ミックスペーパーや新聞紙も燃やすごみとして出されていました



↑リサイクル可能なプラスチック製容器包装



↑ペットボトルも燃やすごみとして出されていました

職員が、ごみの分別状況を確認しています。

ごみ袋10袋で重さは45.5kg。その中からリサイクル可能なミックスペーパーが1.6kg、プラスチック製容器包装が1.4kg、合計3.0kgもの資源ごみが燃やすごみとして出されていました。

混入率は約6.6%なので、1月分の燃やすごみの量約539tで換算すると、約36tがリサイクル可能な資源ごみと言えます。

一人一人の心掛けで燃やすごみは減らすことができます。ごみの分別にご協力をお願いします！

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169

町長へこんにちは！

金賞受賞

【第40回全国障害者技能大会 写真撮影種目金賞受賞報告】

昨年11月に開催された「第40回全国障害者技能大会」、通称「全国アビリンピック」の写真撮影種目で金賞を受賞したトヨタグループ株式会社所属の小島未来さんが、その報告のため1月28日(金)に来庁されました。

全国障害者技能競技大会は、障がいのある人々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある人々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図るための大会です。

小島さんは、日本代表として今年5月にロシアで開催する「第10回国際アビリンピック」に出場する予定です。



↑受賞した小島さん



令和3年度 フードドライブの実施について

フードドライブとは、食品ロス削減のため、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体、施設およびフードバンクなどに寄付する活動です。

と き 毎月第3週の月～金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

と ころ 役場2階環境課窓口

※寄付いただける食品が多い場合は、役場1階の総合案内に

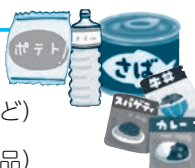
申し出ていただければ、職員が総合案内まで受け取りに行きます。

寄付先 社会福祉法人愛恵協会

【対象品目に該当する食品をお持ち込みください】

○ 対象品目

- ・お米
- ・缶詰（肉・魚・野菜・果物など）
- ・レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、うどん、蕎麦など）
- ・ギフト（お歳暮、お中元などの余剰品）
- ・お菓子
- ・調味料
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・乳幼児用食品（粉ミルク、離乳食など）



× 対象外品目

- ・賞味期限が明記されていない食品
- ・賞味期限が1カ月を切っている食品
- ・開封されている食品
- ・生鮮食品（肉類・魚介類・生野菜）
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・アルコール（みりん・料理酒は除く）



ご自宅に「食べ物」眠っていませんか？
賞味期限が1カ月以上ある食品をお持ち込みください。



フードドライブって「食品ロス削減」のためにやっているんだよね。実際に町ではどれくらいの「食品ロス」が発生しているのかしら？

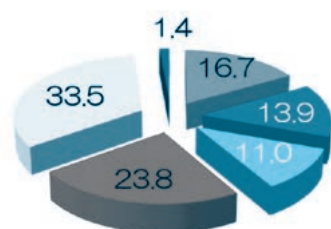
それでは本年度に行った食品ロスの調査について紹介するね。



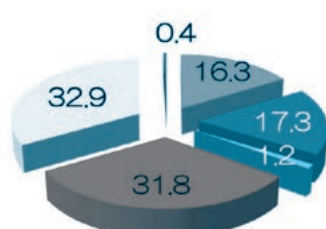
幸田町の一般家庭から出る「食品ロス」ってどれくらい？

町では、ごみの減量化・資源化のため、燃やすごみの組成分析を行っています。これは、家庭から出される一部の燃やすごみ袋の中身を調査し、分類するものです。本年度から、この組成分析を細分化して「食品ロス」の実態も調べました。

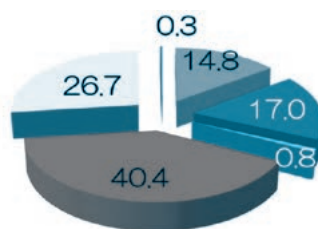
燃やすごみ袋の中身を分類したのが下の円グラフだよ。厨芥類（生ごみ）の中の「②直接廃棄」と「③食べ残し」がいわゆる**食品ロス**にあたるんだ。



燃やすごみ組成分析 (%)
【令和2年4月調査分】



燃やすごみ組成分析 (%)
【令和2年7月調査分】



燃やすごみ組成分析 (%)
【令和2年11月調査分】

厨芥類(生ごみ)を以下の4つに分類し、**食品ロスの実態調査**を行いました。結果は以下のとおりです。

分類	具体例	割合
①直接くず	野菜・果物の皮、魚の骨など	64.2%
② 直接廃棄 (一定以上手が付けられていない食品)	野菜、果物、卵、肉類などで、一定以上手が付けられていないもの	9.9%
③ 食べ残し	野菜、果物、卵、肉類など	23.5%
④ その他	ペットフード、出汁ガラなど	2.4%

この分類が「食品ロス」です。

燃やすごみ袋の中身を調査した結果、**燃やすごみ全体に占める食品ロスの割合は10.7%**となりました。町内の家庭から出される燃やすごみ量（令和元年度）から換算すると、**町民1人当たり年間14.7kgの食品ロス**が発生している計算となります。環境省の調査（平成29年度）では、国民1人当たりの食品ロスは年間22.4kgであるため、**幸田町の食品ロスは全国平均より少ない結果**となりました。食品ロス削減のため、お買い物の前には冷蔵庫の食材を確認し、必要な分だけ購入することや、料理の際に食べきれる量を作ることなどをぜひ心掛けてみてください。

問合せ 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



教育委員に壁谷昭代さんが就任されました

長谷禎子委員（桐山区）の任期満了に伴い、壁谷昭代さん（横落区）が4月1日付けで就任されました。任期は、4月1日から令和7年3月31日までの4年間です。

就任あいさつ

このたび、教育委員という大役をお引き受けすることになりました。これも何かのご縁と思い、微力ではございますが、精一杯努めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により私たちの社会生活全般に大きな影響を及ぼし、家庭生活や学校生活が大きく変わり、たくさんの制約を強いられています。今まで当たり前でできていたことができなくなりました。家で過ごすことが多くなり、友達との関わりも、マスクをして距離を取ることを強いられています。それでも、笑顔で遊んだり運動をしたりしている子どもたちを見かけると、マイナスをプラスに変え工夫している姿に逞しさを感じます。“心身ともに健康の町幸田町”を担っていく子どもたちが健全に育っていくためには、家庭・学校・地域が連携をすることが大切です。教育委員として少しでも寄与できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

問合せ 学校教育課庶務グループ(内線422) FAX63-5149



↑ 壁谷昭代さん



第27回幸田町小中学校文化賞の受賞者を紹介します

2月19日㊤に中央公民館で幸田町小中学校文化賞の授賞式を行いました。この賞は、作文や俳句などの文化活動で優れた成績を残した小中学生に贈られるものです。受賞者の皆さんをご紹介します（敬称略）。

*学校名、学年は文化賞受賞時のものです。

〈個人部門〉

学校名	学年	氏 名	大 会 名	部 門	成 績
豊坂小	6年	磯村 衣吹	「住みよい地球」全国小学生作文コンクール2020	作文	準優秀賞
豊坂小	6年	夏目 采	「住みよい地球」全国小学生作文コンクール2020	作文	佳作
豊坂小	6年	渡辺 菜月	第70回“社会を明るくする運動”作文コンテスト	作文	愛知県更生保護協会 理事長賞
中央小	6年	木原 滢	第20回毎日パソコン入力コンクール	タイピング	文部科学大臣賞
幸田中	2年	木原 佑輔	第20回毎日パソコン入力コンクール	タイピング	文部科学大臣賞
北部中	1年	味岡 璃旺	令和2年度一茶まつり 全国小中学生俳句大会	俳句	足立区長賞

〈団体部門〉

団体名	大 会 名	部 門	成 績
豊坂小学校	「住みよい地球」全国小学生作文コンクール2020	作文	学校特別賞
北部中学校	令和2年度一茶まつり 全国小中学生俳句大会	俳句	学校褒賞



問合せ 学校教育課庶務グループ(内線422) FAX63-5149



国民健康保険の届出は必ず14日以内にしましょう

国民健康保険の届出は、必ず14日以内に手続きを終えましょう。14日を越えると保険の給付を受けられないことがあります。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国民健康保険に入るとき	町外から転入したとき	
	職場の健康保険をやめたとき	離職票または職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国民健康保険をやめるとき	町外へ転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険証、職場の健康保険証または証明書
	死亡したとき	国民健康保険証、葬祭費の振込先(喪主の口座)、会葬礼状・領収書など喪主が確認できるもの
	障がいにより後期高齢者医療制度に入るとき	国民健康保険証
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	国民健康保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため町外へ転出するとき	国民健康保険証、在学証明書または学生証
	施設入所のため町外へ転出するとき	国民健康保険証、入所の確認ができるもの
	国民健康保険証をなくしたとき	

*届出には、この表に掲げるもの以外に、手続きをする人の運転免許証など本人確認ができるものと、対象となる人および世帯主の個人番号通知カードなど個人番号（マイナンバー）が確認できるものをご持参ください。

*国民健康保険税の口座引落とし、もしくは引落としの停止をご希望の場合は、口座の情報の分かるものと通帳印をご持参ください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線141) FAX63-5334



国民年金保険料の学生納付特例の申請ができます

大学などに在学中の人は支払いを猶予できます。学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い（追納）できます。猶予の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

学生納付特例の申請対象期間と審査所得の関係

*令和3年4月時点

区 分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成30年度分	平成31年3月分	平成29年中所得
平成31年度分	平成31年4月～令和2年3月分	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年4月～3年3月分	平成31年中所得
令和3年度分	令和3年4月～4年3月分	令和2年中所得

申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは1年度分です（過去に申請したことがある人で、翌年度以降も在学予定の人にはハガキサイズの申請書が送付されます）。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査されます（上の表を参照）。
- ③令和3年4月以降、速やかに申請してください。過去の保険料は2年1カ月まで遡って支払いを猶予できます。申請が遅れると次のとおり対象となる期間が短くなります。

・令和3年4月中に申請 ⇒ 平成31年3月分以降が対象 ・令和3年5月中に申請 ⇒ 平成31年4月分以降が対象

- ④学生証、年金手帳が必要です。 ***令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です。**

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線141) FAX63-5334

岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2637



後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減が見直されます

保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額	+	②均等割額 被保険者1人当たり 48,765円	=	保険料(年額) (限度額64万円)
-------	---	-------------------------------	---	----------------------

保険料の軽減について

◎被保険者均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。令和3年度から国の基準に合わせて、軽減対象の条件が変更となりました。

- 7割軽減 (変更前) 所得金額の合計が33万円以下の世帯
(変更後) 所得金額の合計が43万円(*)以下の世帯
- 5割軽減 (変更前) 33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数)
(変更後) 43万円(*) + (28.5万円 × 世帯の被保険者数)
- 2割軽減 (変更前) 33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)
(変更後) 43万円(*) + (52万円 × 世帯の被保険者数)

*所得のある被保険者が2人以上いる世帯は、(世帯の被保険者数 - 1) × 10万円 をさらに加えた額

◎職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、資格取得後2年間は被保険者均等割額が5割軽減となり、当面の間、所得割額は課されません。

令和3年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144) FAX63-5334



愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日~翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

場所	協定保養所名	電話番号
長野県王滝村	おんたけ休暇村	0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	0587-53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
三重県桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211

ご利用方法 利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、協定保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に協定保養所から交付)を提示してください。精算時に利用料金から1人1泊につき1,000円が控除されます。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052-955-1205



介護保険の保険料が変更となります

町では第7期高齢者福祉計画および介護保険事業計画が令和2年度で計画期間を終えることから、国の基本指針、町の高齢者施策、給付費の見込みなどを踏まえ、第8期高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定を行いました。

その中で介護保険料の段階について第7期計画までは11段階を採用していましたが、第8期からは被保険者の収入・所得状況と世帯状況により段階制を13段階に設定し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細やかな介護保険料設定とします。

13段階の設定については、高額所得者の負担能力に応じて段階を細分化し、既存の11段階を改めて11段階、12段階、13段階とし、基準額に対する割合については、第1段階を0.45から0.4に変更しました。

また、普通徴収の仮徴収を廃止、1年分の保険料納期を6期から8期に変更します。

介護保険料月額基準額は、給付費の増加などが見込まれるため、4,800円となり、令和3年度から令和5年度までの3年間における、第1号被保険者の介護保険料は下表のようになります。

所得段階 対 象 者			変更前	変更後		
			保険料 月額 (円)	保険料 月額 (円)	保険料 年額 (円)	基準額に 対する割合
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護の受給者、世帯全員が町民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金の受給者、世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	1,935 (1,075)	1,920 (960)	23,040 (11,520)	×0.40 (0.20)
第2段階		世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で、課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	3,010 (1,935)	3,360 (2,160)	40,320 (25,920)	×0.70 (0.45)
第3段階		世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で、第1段階、第2段階以外の人	3,225 (3,010)	3,600 (3,360)	43,200 (40,320)	×0.75 (0.70)
第4段階		同じ世帯に町民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	3,655	4,080	48,960	×0.85
第5段階 (基準)		同じ世帯に町民税課税者がいる人で、第4段階以外の人	4,300	4,800	57,600	×1.00
第6段階	本人が町民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	4,945	5,520	66,240	×1.15
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	5,590	6,240	74,880	×1.30
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	6,450	7,200	86,400	×1.50
第9段階		合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	6,665	7,440	89,280	×1.55
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	7,740	8,640	103,680	×1.80
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	8,170	9,120	109,440	×1.90
第12段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	—	9,600	115,200	×2.00
第13段階		合計所得金額が1,000万円以上の人	—	10,080	120,960	×2.10

* () は公費による、介護保険料の軽減を実施した後の介護保険料の負担割合および金額です。

問合せ 福祉課介護保険グループ (内線156) FAX56-6218



国民健康保険税の軽減判定基準額が見直されます

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直し(給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替など)に伴い、軽減判定所得の算定において基準額を43万円(これまでは33万円)に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人(以下、「給与所得者等」という)の数の合計数から1を引いた数に10万円を乗じて得た金額を加えることになりました。

現行 軽減判定所得が以下の基準を超えない世帯

7割軽減	前年の所得金額が33万円
5割軽減	前年の所得金額が33万円+28万5000円×(被保険者等の人数)
2割軽減	前年の所得金額が33万円+52万円×(被保険者等の人数)



改正後 軽減判定所得が以下の基準を超えない世帯

7割軽減	前年の所得金額が43万円(給与所得者等の数が2以上の場合、10万円×(給与所得者等の数-1)を加算した金額。以下「加算額」という)
5割軽減	前年の所得金額が43万円+28万5000円×(被保険者等の人数)+加算額
2割軽減	前年の所得金額が43万円+52万円×(被保険者等の人数)+加算額

*賦課期日が令和3年4月1日以後の国民健康保険税から適用になります。

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線142) FAX63-5334



自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度を開始します

愛知県では、自転車乗用中の交通事故死者の66.7%は主に頭部損傷が原因で亡くなっています。ヘルメットを正しく着用することで、頭部損傷による死者の割合はおおよそ1/4に低減すると言われています。特に死傷者の割合が高い児童生徒などおよび高齢者を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します。



補助期間	令和4年3月31日⑥まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 ・令和4年3月31日時点で7歳以上18歳以下および65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)であること ・申請日において町内に住所を有していること
補助対象ヘルメット	以下のいずれかの認証などを受けたものが対象 ・一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク ・公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク ・SGマークまたはJCFマークに類する認証を受けたマークなどが付されたもので、町長が認めるもの
補助額	購入費用の5割(10円未満切り捨て) 上限額 2,000円
申請方法	購入後、次のすべての書類を防災安全課(役場3階7番)窓口へ提出してください。 ・申請書(防災安全課窓口で受け取りか町ホームページからダウンロード) ・領収書の写し ・ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類の写し(保証書、説明書など)
そのほか	・4月1日以降に購入されたものが対象です。 ・申請は補助対象者1人につき1回までです。 ・自転車乗車用ヘルメットを購入した日から起算して1カ月以内または当該年度の3月31日のいずれか早い時期までに申請してください。

問合せ 防災安全課安全対策グループ(内線372) FAX63-5139



各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象の人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ

- ①、② 福祉課介護保険グループ(内線156)
③～⑦ 福祉課福祉グループ(内線153)
FAX56-6218
⑧～⑪ こども課児童育成グループ(内線133)
FAX63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を 現に在宅で介護している同一世 帯（住民票が同じ）の親族 *対象者が入院、入所している 期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課 税世帯の65歳以上の人を過去1 年間介護保険サービスを受けず （ショートステイは7日以内な ら可）に在宅で介護している同 一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳また は精神障害者保健福祉手帳を 持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	●身体障害者手帳1・2級＋ IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種） の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級＋IQ50 以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続 して入院している人および特 別障害者手当、障害児福祉手 当の受給者、65歳以上の新規 手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に 著しい重度の障がいがあるた め、日常生活において常時特別 の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部 （常時介護を必要とする人） ●IQ20以下の知的障がいまた は病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に 著しい重度の障がいがあるため、 日常生活において常時特別の介護 が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除き ます。 ●身体障害2級（一部を除く）程 度の障がい重複している人 ●身体障害2級（一部を除く）程 度の障がいがあり、IQ20以下 の人 ●身体障害2級（一部を除く）程 度の障がいまたはIQ20以下で、 ほかに3級相当の障がいがあり2つ 以上ある人 ●身体障害2級（一部を除く）程 度の障がいまたはIQ20以下、 もしくは、これと同程度の障が いまたは病状がある人で、日常 生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者 手帳1～3級程度・4級程度の一 部、療育手帳A・B判定・C判定 の一部、内部障がい、精神障がい など）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請で きます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育して いる人 *公務員は勤務先から支給されま す。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは両親のいな い18歳以下（18歳に達した日の属 する年度の末日まで）の児童を養 育している人 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは両親のいな い18歳以下（18歳に達した日の属 する年度の末日まで）の児童を養 育している人 *支給期間は認定から5年間で す。 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは両親のいな い中学校卒業までの児童を養育し ている人 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	無



教育委員会に対する評価

幸田町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成31年度（令和元年度）の活動内容について点検・評価を行い、報告書を議会へ提出しましたので、その内容についてお知らせします。本年度は次の3事業について、名古屋大学教育学部の石井拓児准教授を始め教育に関する学識経験^{しゅしきけんけん}を有する5人の委員で構成された外部評価委員会に諮り、評価をいただきました。

体験活動推進事業

◎事業の概要

評価基準
(3段階)A：事業成果良好につき、継続が好ましい
B：事業成果あるも、一部改善検討の上、継続
C：事業成果に課題あり、見直しまたは廃止が適当

小中学校の児童および生徒の学習意欲の高揚並びに心身の発達に寄与することを目的とし、町の指導方針および各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境などの特殊性、独自性などを考慮した事業を各学校において実施している。

令和元年度概算事業費 2,400千円 総合評価 A

◎教育委員会内部評価

各校とも体験活動の充実を図り、地域の教育力を活用した特色ある学校づくりを実施している。

◎外部評価委員会評価

各学校を地域の人に知ってもらうことと児童生徒の良さを知ってもらい地域で役に立つ直接の体験ができる事業である。学校の限られた予算の中で、安定的に進めながら新しいものを取り入れたりして進められている部分を評価する。学校間の交流など工夫、改案をさらに進めて頂きたい。来年度以降予算の増額もあるようなので、教員の過度な負担にならないように地域主導でやっていける仕組みを作っていくことを検討されたい。

安全対策推進事業

◎事業の概要

児童生徒に危機意識や危険から身を守る方法を身に付けさせ、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもを守ろうとする機運を高めるために、各校の実情にあった安全教育、防犯教育、防災・減災教育の実施、緊急メール配信による不審者情報の周知などをする。

令和元年度概算事業費 975千円 総合評価 A

◎教育委員会内部評価

学校、地域と行政との連携がさらに深まり、地域が一体となって児童生徒の安全確保のための活動を行っている。

◎外部評価委員会評価

学校・地域・保護者の児童生徒を守る仕組みや環境整備は十分にできている。児童生徒が「自分の身は自分で守る」ということは十分に定着しているとは言えない。子どもの安全確保については、その都度、時代に合ったものを広く捉えながら対応していくことが重要である。また、特別支援の子どもたちの安全指導、外国籍の人へのメールの送信方法など更に整備を進められたい。

社会教育総務一般事業（読書活動推進事業）

◎事業の概要

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けることを目標とする。「家庭、地域、学校等を通じた社会全体における取組」「子どもの読書活動に関する意義の普及、並びに活動を支える環境の整備」を基本方針とする事業を行う。

令和元年度概算事業費 1,117千円 総合評価 A

◎教育委員会内部評価

関係機関や施設が推進計画に基づいた体制整備に努め、更なる読書活動推進のために第三次計画を策定し、実施している。各関係機関の協力体制は間違いなく以前よりも強固なものになっており、計画の実現率も高い。

◎外部評価委員会評価

推進委員会が整備され、事業の推進に向けて従来の施策をより徹底されようとしていることがよくわかる。この事業に対して、スマホの普及にも負けないよう、もっと積極的に続けてほしいという意見があり、事業ニーズは横ばいではなく増加としたい。学校・家庭・地域全体で図書の充実に努め、更なる読書活動の推進に向けて工夫されたい。

問合せ 学校教育課庶務グループ(内線422) FAX63-5149



福祉タクシー利用助成券を交付します

一定の障がいがある人へタクシー利用助成券が交付されますので、希望する人は申請をしてください。

対 象 町内在住で、次の手帳をお持ちの人

身体障害者手帳 1級から3級

療育手帳 A判定またはB判定

精神障害者保健福祉手帳 1級または2級

※自動車税または軽自動車税の減免を受けている人は対象となりません。

助 成 額 年額35,000円分まで（500円券・200円券 各50枚）

※5月以降に申請される人は、定められた枚数分減らして交付されます。

申請に必要な物 対象となる障害者手帳

申請場所 福祉課（1階5番窓口）

問 合 せ 福祉課包括ケアグループ（内線154） FAX56-6218



在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券を交付します

一定の条件を満たす80歳以上の人へタクシー利用助成券が交付されますので、希望する人は申請をしてください。

対 象 町内在住で、次の①～④の全ての条件を満たす人

①80歳以上であること（年齢は、令和4年3月31日時点）

②医療・福祉・介護施設に入院や入所をしておらず、在宅で過ごしている人

③次のいずれかに該当する人

・一人暮らし

・80歳以上の高齢者のみ世帯に属する人

・運転免許証を有していない人

④福祉タクシー料金助成利用券の対象者（障害者手帳1級から3級・療育手帳A判定またはB判定・精神障害者保健福祉手帳1級または2級保持者）でない人

助 成 額 タクシーの普通車初乗り運賃 年間15回分

申請場所 福祉課（1階5番窓口）

問 合 せ 福祉課包括ケアグループ（内線154） FAX56-6218



第41回西三河地区消防職員意見発表会

2月19日㊤に安城市のアンフォーレで第41回西三河地区消防職員意見発表会が開催され、幸田町消防本部からは稲吉寛紀消防副士長が代表として出場しました。

この意見発表会は、消防職員の資質の向上と円滑な消防業務遂行を目的として、消防行政をとりまくさまざまな問題に対し、解決策などを発表するものです。今回発表した内容は、隊員が惨事ストレスによるPTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥らないための解決策を提案しました。

今後とも、皆さんの期待に応えられるように、一層努力して参ります。

問合せ 消防本部庶務課庶務グループ

☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189



↑発表をする稲吉消防副士長



幸田町防災ハザードマップ風水害対策を刷新しました！

近年は、全国各地で台風や大雨による土砂災害や洪水などによって甚大な被害が発生し、多くの人が亡くなっています。町でも、平成20年の8月に時間雨量116mm、総雨量404mmを観測し、広田川の決壊によって大きな被害を受けました。

今回更新する「幸田町防災ハザードマップ風水害対策」には、矢作川の「洪水浸水想定区域図（想定最大規模）※₁」および広田川・乙川の「浸水予想図※₂」を重ね合わせ、浸水が予想される最大の深度や、土砂災害（特別）警戒区域について、発生する危険のある災害を色分けして記載しました。

安全な場所にいる場合は、避難する必要がありません。まずは「幸田町防災ハザードマップ風水害対策」の中でご自宅の場所をマーキングしてください。次にお住まいの地域やご自宅の周辺に危険が予想される場所がないかを確認し、避難の必要性や方法、ルート、タイミング、備蓄品などについてご家族で話し合い、マイ・タイムラインシートを作成しましょう。

新しいハザードマップは広報5月号と一緒に全世帯に配布する予定です。

- * 1 水防法14条によって指定され、矢作川が氾濫した場合に浸水が想定される区域について記載されたもので、おおよそ1,000年に一度の確率で降る大雨（24時間総雨量683mm）を想定しています。
- * 2 水防法における指定区間外（上流や支川）を含み、広田川や乙川が氾濫した場合に浸水が想定される区域について記載されたもので、おおよそ1,000年に一度の確率で降る大雨（広田川で24時間総雨量770mm、乙川で48時間総雨量785mm）を想定しています。水防法指定区間外や支川からの氾濫も含まれることから、「洪水浸水想定区域図」よりも浸水が予想される範囲が広がります。

問合せ 防災安全課安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



表紙



裏表紙(マイ・タイムラインシート)



指定避難所・指定緊急避難場所を見直しました

「幸田町防災ハザードマップ風水害対策」の更新とともに、町内の指定避難所、指定緊急避難場所の指定を一部変更しました。近くの指定避難所や指定緊急避難場所がどの災害に対応しているか確認してください。避難所や避難場所には人が密集する可能性があります。新型コロナウイルスなどの感染症対策として、浸水や土砂災害の危険がない親戚や知人宅へ避難することを検討してください。

◎変更となった指定避難所・指定緊急避難場所

施設などの名称	変更の内容	変更の理由
高力住民広場 北部中学校 高力老人憩の家 障害者地域活動支援センター 新田住民広場 新田老人憩の家 内池公園 駅西公園 菱池保育園 仲田公園 永野ちびっ子広場 永野老人憩の家 上六栗子育て支援センター 里保育園	洪水、内水氾濫に対して、指定緊急避難場所としての指定を解除	矢作川、広田川、乙川の浸水想定区域見直しに伴う変更
老人福祉センター 里西コミュニティホーム	土砂災害に対して、指定緊急避難場所としての指定を解除	土砂災害警戒区域に指定されていることに伴う変更
鷲田住民広場	指定緊急避難場所の指定を解除	移転に伴う解除
六栗児童館	指定避難所、指定緊急避難場所としての指定を解除	施設を使用しなくなったことに伴う解除

* 指定避難所に指定されている施設は、災害が治まった後に、施設が無事であれば避難所として使用可能

問合せ 防災安全課安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



犬の飼い主の皆さんへ

◎狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬は、令和3年度では、予防注射を12月31日までに受けることになっています。予防注射を受けるときは、必ず、案内はがき（令和3年度 狂犬病予防注射実施・登録確認通知書）を持参してください。

※都合の悪い人は、動物病院で受けることもできます。

対 象 生後91日（3カ月）以上の犬

費 用 注射のみ：3,500円 ※登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となる場合がございます。そのときは、最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を受けるようにお願いします。

※通常、狂犬病予防注射は毎年4月1日から6月30日が期間となっています。

令和3年度 狂犬病予防注射実施日程

月 日	実 施 会 場	時 間
4月12日㊤	坂崎公民館	午後1時30分～1時50分
	高力老人憩の家	午後2時～2時15分
	新田老人憩の家	午後2時25分～2時35分
	永野老人憩の家	午後2時45分～3時
4月13日㊤	長嶺コミュニティホーム	午後1時30分～1時40分
	久保田コミュニティホーム	午後1時50分～2時
	大草老人憩の家	午後2時10分～2時30分
	鷺田公民館	午後2時40分～3時
4月14日㊤	岩堀公民館	午後1時30分～1時50分
	横落コミュニティセンター	午後2時～2時10分
	荻農村センター	午後2時20分～2時30分
	老人福祉センター	午後2時40分～2時50分
	深溝児童館	午後3時～3時10分
4月15日㊤	野場ふれあいセンター	午後1時30分～1時50分
	須美公民館	午後2時～2時10分
	桐山組合倉庫前	午後2時20分～2時35分
	逆川農村センター	午後2時45分～2時55分
	海谷公民館	午後3時5分～3時15分
4月16日㊤	芦谷公民館	午後1時30分～1時45分
	市場公民館	午後1時55分～2時5分
	上六栗老人憩の家	午後2時15分～2時25分
	六栗公民館	午後2時35分～2時45分
	役場車庫棟前(保健センター隣)	午後2時55分～3時10分
5月6日㊤	坂崎公民館	午後1時30分～1時45分
	鷺田公民館	午後1時55分～2時10分
	大草老人憩の家	午後2時20分～2時35分
	芦谷公民館	午後2時45分～3時
5月7日㊤	市場公民館	午後1時30分～1時40分
	上六栗老人憩の家	午後1時50分～2時
	野場ふれあいセンター	午後2時10分～2時20分
	役場車庫棟前(保健センター隣)	午後2時30分～2時45分

お願い ・フンの後始末を！

道路や公園はみんなのものです。フンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で片付けましょう。

・犬が死亡、いなくなったときは、環境課へご連絡ください。

・飼い主を見つける手掛かりになりますので、鑑札や注射済票を首輪に付けましょう。

問合せ 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



藤田乗合直行タクシーの社会実験を継続します

社会実験として、J R相見駅と藤田医科大学岡崎医療センターを結ぶ「藤田乗合直行タクシー」を運行しています。社会実験期間を3月31日までとしていましたが、令和4年3月31日まで期間を延長しますので、ぜひご利用ください。

運行日 平日のみ（土日祝、年末年始は運休）

停留所 J R相見駅（東口側）、藤田医科大学岡崎医療センター

対象 町内在住で藤田医科大学岡崎医療センターへ通院する人など

運賃 無料（社会実験期間中）

予約 不要です。ただし、定員（8人）を超えた

場合は予約優先とさせていただきますので、確実に乗りたい場合は、電話予約をお願いします。また、車いすを利用される人は、車両の手配の都合上、予約をお願いします。

その他 利用状況把握のため、アンケートへのご協力をお願いします。

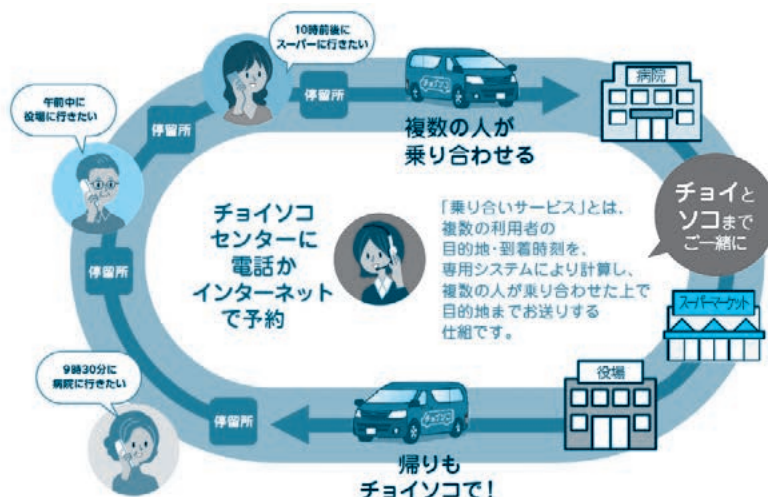
問合せ 企画政策課政策グループ（内線334） FAX 63-5139

行き		帰り	
JR 相見駅発	岡崎医療センター着	岡崎医療センター発	JR 相見駅着
7:40	➡ 8:00	10:05	➡ 10:25
8:20	➡ 8:40	11:15	➡ 11:35
9:00	➡ 9:20	12:15	➡ 12:35
9:40	➡ 10:00	13:15	➡ 13:35
10:50	➡ 11:10	14:15	➡ 14:35
11:50	➡ 12:10	15:15	➡ 15:35
12:50	➡ 13:10	16:15	➡ 16:35



チョイソコこうたの社会実験を継続します

社会実験として、豊坂小学校区に在住の65歳以上の人または障害者手帳をお持ちの人を対象に、チョイソコこうたを運行しています。社会実験期間を3月31日までとしていましたが、令和4年3月31日まで期間を延長しますので、ぜひご利用ください。



運行日 平日のみ（土日祝、年末年始は運休） **運行時間** 午前9時～午後4時

乗降場所 ・豊坂小学校区の停留所（公共施設やごみステーションなどに設置）

・役場やその周辺の医療機関やスーパーマーケットなど

対象 豊坂小学校区（野場区、永野区、須美区、六栗区、上六栗区、桐山区）にお住まいの、65歳以上または障害者手帳をお持ちの人で、会員登録をされた人

運賃 無料（社会実験期間中）

会員登録方法 ご利用いただくには、会員登録が必要です。会員登録を希望される人は、チョイソコセンター（☎057-00-37315）までお問い合わせください。（受付：平日の午前8時30分～午後4時）

問合せ 企画政策課政策グループ（内線334） FAX63-5139

毎月の相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く）午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午 ＊5月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
 ＊受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ⑧～⑫ 午前9時～午後4時30分
 ①・② 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター
 ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157）FAX56-6218

◎母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫ 午前8時30分～午後5時
 ① 午前8時30分～正午
 ＊①は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ⑧～⑫ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

◎認知症介護電話相談

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた
 ②相談支援事業所ひなた
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています（要予約）。
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士など
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く）午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
 ☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

と き ⑧～⑫（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
 Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話
 ②自動音声→「1」を押す
 ③自動音声→相談内容の番号を押す

寄付

ありがとうございます

（敬称略）

幸田町へ

◎㈱中條総合保険／金3,500円

幸田町社会福祉協議会へ

◎道の駅筆柿の里幸田／金23,500円

◎㈱石原組従業員一同／金1,200円

人口動態

2021.3.1現在

総人口 42,647人(前月比+32人)
 内 男21,653人 女20,994人
 世帯数 16,560世帯(前月比+20世帯)

2月中の主な異動

出生 35人(男 17人/女 18人)
 死亡 28人(男 15人/女 13人)
 転入 164人(男 80人/女 84人)
 転出 140人(男 86人/女 54人)

戸籍異動

2月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
亀山 楓【かえで】	猛	大草
山田 真子【まこ】	晃	鷺田
永井 星名【せな】	秀也	鷺田
廣濱 圭真【けいしん】	太一郎	里
志賀 絢野【あやの】	亮太	六栗
西田 蒼右【そうすけ】	圭吾	芦谷
遠山 維都【いと】	正希	岩堀
福與 このみ	佑希	六栗
近藤 紗和【さわ】	孝志	野場
鳥居 奏太【そうた】	由太	市場
山下 瑠季【るき】	杏平	六栗
小野 ひなた	暁弘	里
黒野 結花【ゆいか】	貴史	市場

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
小野 ひさる	97	小野 ひさる	岩堀
久田 きぬよ	90	久田 晃一	里
石川 正子	80	石川 哲夫	高力
出村 寛	91	出村 寛	芦谷
藪田 英夫	78	藪田 英夫	岩堀
加藤 妙子	81	加藤 政幸	須美
加藤 ぎん	87	加藤 高明	岩堀
小野 年夫	97	小野 陽子	岩堀
山崎 武子	90	渡邊 一生	岩堀
石川 桑男	77	石川 百合子	大草
成瀬 はるえ	86	成瀬 千恵子	鷺田
鈴木 康司	76	鈴木 康司	大草
大隅 和俊	63	大隅 和俊	市場
羽根淵 信太郎	93	羽根淵 文昭	大草
碩 トシエ	96	碩 義嗣	六栗

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 4月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。

4月10日(土)～23日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。

4月10日(土)～23日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

4月17日(土)～30日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『幸田イチオシみつけ』(15分)

幸田町のイチオシを紹介します。

4月17日(土)～30日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

版画の説明

「幸田しだれ桜まつり」

幸田文化公園で催される桜まつりは、見事なしだれ桜を背景に、いろんなイベントが楽しめるそうで、実にあでやかなことでしょう。

濃い紅色の八重さくらが垂れ下がる風景は花御殿ですね。

山桜も咲き華やぐそうですね。私はこんな見事にたくさんのだれ桜が咲く風景を観たことがありません。この桜の中を歩いてみたいと思いつながらの制作でした。

島原市とゆかりのある画家・版画家 小崎 侃氏

俳句の説明

*句読点などにより、定型句でない場合があるため、空白を入れない表記方法となっています。

しだれ桜揺る子の成長重ね

風に揺れるしだれ桜に手を伸ばす子どもと、それを見守る母の姿を詠みました。草木の萌え出る季節が心を温かくしていきます。

幸田高等学校 2年 貞野 結さん